

## 資料編

### 目次

第77期 事業の概況 .....	34
最近5年間の主要な経営指標の推移 .....	36
財務諸表 .....	37
主要な経営指標 .....	43
預金に関する指標 .....	44
貸出金に関する指標 .....	44
不良債権の状況 .....	45
有価証券に関する指標 .....	46
報酬体系について .....	47
連結決算 .....	48
自己資本の充実の状況（自己資本比率規制 第3の柱） .....	54



## 第77期 事業の概況

### [業績]

#### 1. 預金・貸出金の状況

##### 預金

令和元年度は、夏期キャンペーンとして、新元号における第1号店舗開設を記念し「祝 令和第1号新店舗記念定期預金」を、冬期には平成29年度および平成30年度に好評であった、懸賞金付定期預金「マネーヒット」を販売し、夏期は74億円、冬期は83億円を獲得致しました。相続等の影響により個人定期は減少したものの、法人定期が増加し、定期預金残高は前期比14億円の増加となりました。また、要求性預金残高が154億円増加した一方、定期積金残高は13億円減少しました。

この結果、期末の預金残高は、前期比154億円増加し6,948億円となりました。

##### 貸出金

令和元年度は、昨年に引き続き事業性融資と消費者ローンを中心に推進し、手形貸付の残高が19億円、証書貸付の残高が79億円増加致しました。事業性融資は新規の取引先の拡大などにより82億円増加となりました。また、消費者ローンがフリーローンを中心に7億円増加しましたが、住宅ローンの獲得の鈍化等により、消費性融資については6億円の減少となりました。この他に、地方公共団体に対する貸出金が14億円増加しております。

その結果、期末の貸出金残高は、前期比89億円増加し3,527億円となりました。

#### 2. 収益の状況

貸出金利息については、貸出金利回が低下したものの貸出金期中平残が増加したことにより、前期と比較して114百万円増加しました。有価証券利息配当金は前期比1,088百万円の増加となりました。尚、有価証券利息配当金の中には投資信託解約益928百万円が含まれております。また、買入金銭債権利息が前期と比べ97百万円増加した一方、預け金利息は38百万円減少し、資金運用収益は前期比1,260百万円の増加となりました。役務取引等収益は金融商品の堅調な販売もあり前期比42百万円の増加、その他業務収益は国債等債券売却益の増加等により前期比1,112百万円の増加、その他経常収益は株式等売却益が減少した一方、貸倒引当金戻入益が増加し、前期比995百万円の減少となりました。

以上の結果、経常収益については前期と比べ1,421百万円増加し、15,617百万円となりました。

費用面においては、預金利回の低下に伴い、資金調達費用が前期比41百万円の減少となりました。役務取引等費用はその他の役務取引等費用の増加等により、前期比22百万円増加しました。その他業務費用は国債等債券売却損や償還損の減少により前期比325百万円減少しております。人件費は賞与支払月数の変更もあり17百万円の減少、物件費が前年度の固定資産雑費の反動減もあり47百万円減少し、経費については前期と比べ50百万円減少致しました。また、株式等売却損が前期比2,073百万円増加、貸倒引当金繰入額と貸出金償却の合計が前期比123百万円の増加となったことなどから、経常費用は前期比1,849百万円増加の14,633百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前期比428百万円減少の984百万円、当期純利益は前期比175百万円減少の773百万円となりました。

### [事業の展望および当金庫の対処すべき課題]

従来、人口減少や少子高齢化等が地域経済停滞の要因でした。新型コロナウイルス感染症拡大というさらに強力な要因が加わり、地域経済疲弊の加速度的な拡大が懸念されます。この厳しい状況下、地域と共に成長していく“持続可能なビジネスモデル”を構築するには、信用金庫の経営理念に立脚した“お客様ファースト”の経営が実践できる金融機関であることが必要です。これを実現するためには、従来から求めてきた方向性を、愚直に貫き通す必要があると考えます。

現在の中期経営計画においては、我々のミッションの実現に向け、①生産性の向上、②人事施策の高度化、③安定した財務基盤、④価値の創造という4つの切り口の重点戦略により、地域と金庫の間に好循環を作り上げていくことを骨子としております。今年度はその取り組みをさらに加速させるため、これらの施策に取り組んでまいります。

### [業務の適正を確保するための体制]

当金庫は、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他金庫の業務並びに金庫グループの業務の適正を確保するための体制整備を目的に「内部統制システム構築の基本方針」を定め、次に掲げる11項目の体制整備を着実に実行することにより、健全経営、経営基盤の強化、地域社会繁栄への貢献に努めてまいります。

1. 当金庫の理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 次に掲げる体制その他の当金庫及びその子法人等から成る集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1)当金庫の子法人等の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（(3)及び(4)において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制
  - (2)当金庫の子法人等の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (3)当金庫の子法人等の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (4)当金庫の子法人等の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
6. 当金庫の監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
7. 前号の職員の当金庫の理事からの独立性に関する事項及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
8. 次に掲げる体制その他の当金庫の監事への報告に関する体制
  - (1)当金庫の理事及び職員が当金庫の監事に報告をするための体制
  - (2)当金庫の子法人等の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当金庫の監事に報告をするための体制
9. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
10. 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
11. その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

### 〔業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要〕

当事業年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日）における、前記「内部統制システム構築の基本方針」に沿った当金庫の内部統制システムの運用状況の概要は以下の通りです。

#### 【コンプライアンス】

- ・年度毎に策定されるコンプライアンス・プログラムに基づき、集合研修や部室店内研修等を実施しました。
- ・コンプライアンス通報・相談窓口（ラッキーコール）については、全役職員に周知し、活用を促しております。

#### 【内部監査】

- ・「内部監査規程」に基づき、営業店に対し臨店監査（定例監査・特別監査・フォロー監査・自己査定監査）を、本部各部に対し定例監査を実施しました。

#### 【主要な会議】

- ・「理事会規程」に基づき、理事会を毎月開催しており、年度中に14回開催しました。
- ・「常勤役員会規程」に基づき、常勤役員会は毎週開催しておりますが、その他必要に応じて随時開催しております。

#### 【リスク管理】

- ・「リスク管理委員会」を四半期毎に、合計4回開催し、総合的なリスクの状況の報告を行っております。
- ・監査部は、各リスク管理態勢についての監査を実施し、その結果を理事会、常勤役員会へ報告すると共に、監事を通じて監事会へも報告しております。

#### 【グループ管理】

- ・「関係会社管理要領」に基づき、子会社に対し適切な管理を行っております。
- ・「内部監査規程」に基づき、子会社2社に対し監査部が定例監査を実施しました。
- ・コンプライアンス通報・相談窓口（ラッキーコール）については、子会社の全社員にも周知し、活用を促しております。
- ・当金庫の策定するコンプライアンス・プログラムに沿った、当金庫主催のコンプライアンス研修への参加や社内研修の実施を、子会社にも義務付けております。

#### 【監事による監査】

監事は、監事会で作成しました「内部統制システムに係る監査の実施基準」の中の内部統制システムの監査の基本方針に基づき、以下の通り監査しております。

- ・監事は、内部統制システムが適正に構築・運用されていることが社会的信頼に応える経営管理体制の確立のために必要不可欠であることを認識し、自らの責務として内部統制決議の内容及び内部統制システムの構築・運用の状況を監視し検証しております。

- ・監事は、内部統制システムの重要性に対する代表理事その他の理事の認識及び構築・運用に向けた取り組みの状況並びに理事会の監督の状況(必要な事項の理事会への報告状況を含む)等、金庫の統制環境を監査上の重要な着眼点として内部統制システム監査を行っております。
- ・監事は、内部統制システムが、金庫及びその子法人等から成る集団に想定されるリスクのうち、金庫に著しい損害を及ぼす虞のあるリスクに対応しているか否かに重点を置いて、内部統制システム監査を行っております。内部統制システムに係るリスクに対応していないと認めた場合には、監事は、内部統制システムの不備として、代表理事等、内部監査部門等又は内部統制部門に対して適時に指摘を行い、必要に応じ代表理事等又は理事会に対して助言、勧告その他の適切な措置を講じております。
- ・監事は、内部統制の実践に向けた規程類及び組織体制、情報の把握及び伝達の体制、モニタリング体制など内部統制システムの構成要素が、前項のリスクに対応するプロセスとして有効に機能しているか否かについて、監視し検証しております。
- ・監事は、理事会及び代表理事等が適正な意思決定過程その他の適切な手続きを経て、内部統制システムの構築・運用を行っているか否かについて、監視し検証しております。

## 【その他】

- ・「文書管理規程」、「文書等作成・保存要領」に基づき、理事会、常勤役員会等の議事録、会議書類等の適切な保存及び管理を行っております。

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
経常収益(千円)	13,796,323	12,759,575	13,082,972	14,196,339	15,617,409
経常利益(千円)	1,327,275	1,710,470	1,682,601	1,412,812	984,325
業務純益(千円)	2,458,162	1,971,601	1,223,488	2,027,304	4,632,728
コア業務純益(千円)	2,087,721	1,283,822	1,198,051	1,557,415	2,933,208
当期純利益(千円)	881,617	1,753,031	1,604,896	949,814	773,915
出資総額(百万円)	3,486	3,479	3,460	3,446	3,452
普通出資金(百万円)	2,246	2,240	2,221	2,207	2,213
優先出資金(百万円)	—	—	—	—	—
その他の出資金(百万円)	1,239	1,239	1,239	1,239	1,239
出資総口数(千口)	4,493	4,480	4,442	4,414	4,426
純資産額(百万円)	49,970	50,121	51,641	49,773	42,492
総資産額(百万円)	712,286	707,005	726,724	734,594	742,503
預金積金残高(百万円)	654,990	651,139	669,424	679,355	694,838
貸出金残高(百万円)	325,167	332,871	337,940	343,758	352,734
有価証券残高(百万円)	279,033	264,096	275,777	275,226	233,056
単体自己資本比率(%)	13.05	12.83	11.86	11.26	11.30
出資に対する配当金(円) (出資1口当たり)	20	15	15	15	15
役員数(人)	15	15	14	14	15
うち常勤役員数(人)	11	11	10	10	11
職員数(人)	600	587	597	595	593
会員数(人)	72,406	72,903	72,955	73,080	72,668

(注)「その他の出資金」1,239百万円は、平成15年10月20日に合併した旧直方信用金庫が発行していた優先出資を、平成18年8月31日協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金及び資本準備金からその他の出資金に振り替えたものです。

## 財務諸表

## 貸借対照表

## 資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成31年3月31日	令和2年3月31日
(資産の部)		
現金	6,681	6,809
預 け 金	82,671	116,410
買 入 金 銭 債 権	13,010	18,775
金 銭 の 信 託	2,023	1,730
有 価 証 券	275,226	233,056
国 債	35,087	28,720
地 方 債	26,373	21,343
社 債	70,023	52,951
株 式	12,517	10,323
そ の 他 の 証 券	131,222	119,717
貸 出 金	343,758	352,734
割 引 手 形	5,021	4,491
手 形 貸 付	26,999	28,990
証 書 貸 付	293,217	301,162
当 座 貸 越	18,519	18,090
外 国 為 替	143	95
外 国 他 店 預 け	143	95
そ の 他 資 産	4,847	4,781
未 決 済 為 替 貸	144	91
信 金 中 金 出 資 金	3,344	3,344
前 払 費 用	0	0
未 収 収 益	986	705
金 融 派 生 商 品	—	—
そ の 他 の 資 産	371	639
有 形 固 定 資 産	8,397	8,591
建 物	2,577	2,822
土 地	4,831	4,889
リ ー ス 資 産	116	75
建 設 仮 勘 定	95	106
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	776	697
無 形 固 定 資 産	141	177
ソ フ ト ウ ェ ア	123	160
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	17	17
繰 延 税 金 資 産	224	1,159
債 務 保 証 見 返	839	1,028
貸 倒 引 当 金	△ 3,370	△ 2,848
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,423)	(△ 2,018)
資 産 の 部 合 計	734,594	742,503

## 負債および純資産の部

(単位:百万円)

科 目	平成31年3月31日	令和2年3月31日
(負債の部)		
預 金 積 金	679,355	694,838
当 座 預 金	19,138	17,865
普 通 預 金	326,035	340,343
貯 蓄 預 金	4,957	4,749
通 知 預 金	599	739
定 期 預 金	300,057	301,499
定 期 積 金	25,216	23,863
そ の 他 の 預 金	3,349	5,777
借 用 金	—	—
借 入 金	—	—
そ の 他 負 債	2,255	1,826
未 決 済 為 替 借	285	179
未 払 費 用	316	312
給 付 補 填 備 金	43	14
未 払 法 人 税 等	15	15
前 受 収 益	148	236
払 戻 未 済 金	28	42
職 員 預 り 金	236	251
金 融 派 生 商 品	—	—
リ ー ス 債 務	121	83
資 産 除 去 債 務	177	137
そ の 他 の 負 債	883	554
賞 与 引 当 金	313	288
役 員 賞 与 引 当 金	26	31
退 職 給 付 引 当 金	1,242	1,168
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	177	169
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	73	119
偶 発 損 失 引 当 金	225	229
繰 延 税 金 負 債	—	—
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	310	310
債 務 保 証	839	1,028
負 債 の 部 合 計	684,821	700,010
(純資産の部)		
出 資 金	3,446	3,452
普 通 出 資 金	2,207	2,213
そ の 他 の 出 資 金	1,239	1,239
利 益 剰 余 金	42,968	43,676
利 益 準 備 金	2,221	2,207
そ の 他 利 益 剰 余 金	40,747	41,469
特 別 積 立 金	35,033	36,033
当 期 未 処 分 剰 余 金	5,714	5,436
処 分 未 済 持 分	△ 19	△ 27
会 員 勘 定 合 計	46,395	47,101
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,564	△ 5,422
土 地 再 評 価 差 額 金	813	813
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	3,377	△ 4,609
純 資 産 の 部 合 計	49,773	42,492
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	734,594	742,503

## 〔貸借対照表の注記〕

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券の運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年  
その他 2年～20年

- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破綻、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、5,313百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

## ①制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円

## ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成31年3月31日現在）0.4426%

## ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円及び別途積立金48,949百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金86百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻請求引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額521百万円
- 子会社等の株式又は出資金の総額 60百万円
- 子会社等に対する金銭債権総額 118百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 9,476百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン端末機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は114百万円、延滞債権額は9,503百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、1,478百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,096百万円であります。なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会会計制度委員会報告3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、4,805百万円であります。

26. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,491百万円であります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産  
有価証券 7,152百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 133百万円
- 上記のほか、為替決済、資金決済等の取引の担保として預け金10,002百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は17百万円であります。
28. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成12年3月31日(旧新北九州信用金庫)  
及び平成14年3月31日(旧直方信用金庫)
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 812百万円
29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は146百万円であります。
30. 出資1口当たりの純資産額 9,719円55銭
31. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針  
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2)金融商品の内容及びそのリスク  
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。  
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。  
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。  
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理  
当金庫は、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程及び信用リスクに関する諸規程・要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。  
これらの与信管理は、各営業店のほか主に融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤役員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。  
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。  
有価証券の発行体の信用リスク及び仕組債等のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理  
当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。  
市場リスク管理規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、市場リスク管理方針に基づき、ALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。  
日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会及びリスク管理委員会に報告して

ります。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会及び資金運用会議の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程及び余裕資金運用要領に従い行われております。

このうち、市場金融部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度枠の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「有価証券」のうち債券、株式、投資信託等、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、令和2年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で12,935百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

32. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金	116,410	116,496	85
(2) 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券	229,915	229,915	—
(3) 貸 出 金 貸 倒 引 当 金 (*)	352,734 △2,848		
	349,886	352,433	2,546
金 融 資 産 計	696,213	698,845	2,632
預 金 積 金	694,838	694,660	△ 178
金 融 負 債 計	694,838	694,660	△ 178
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、実際に預け入れた金利（令和2年3月中に預け入れた平均金利）で割り引いた現在価値を算定しております。なお、仕組預け金については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から

提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

私募債は、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて信用スプレッドを加味した現在価値を算定し、その算定結果を時価に代わる金額として記載しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33.に記載しております。

### (3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を実際に新規実行した利率（令和2年3月中に実行した平均利率）で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 金融負債

#### (1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、実際に受け入れた利率（令和2年3月中に受け入れた平均利率）を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式 (*1)	60
非 上 場 株 式 (*1)(*2)	489
組 合 出 資 金 (*3)	2,592
合 計	3,141

(\*1) 子会社株式、非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 け 金	91,513	6,000	2,225	2,000
有 価 証 券	7,302	85,983	26,988	50,114
その他有価証券のうち 満期があるもの	7,302	85,983	26,988	50,114
貸 出 金 (*)	69,840	93,950	61,292	106,740
合 計	168,655	185,933	90,505	158,854

(\* ) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金 積 金 (* )	665,279	29,149	4	406
合 計	665,279	29,149	4	406

(\* ) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、34.まで同様であります。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	株 式	3,023	2,095	927
	債 券	86,608	83,765	2,843
	国 債	28,720	26,998	1,722
	地 方 債	21,343	20,903	440
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	36,543	35,863	680
	そ の 他	37,524	36,064	1,459
	小 計	127,156	121,925	5,230
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株 式	6,751	8,504	△ 1,753
	債 券	16,407	16,897	△ 490
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	16,407	16,897	△ 490
	そ の 他	79,600	88,073	△ 8,472
	小 計	102,758	113,475	△ 10,716
合 計		229,915	235,401	△ 5,485

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	8,327	103	2,936
債 券	82,589	1,872	96
国 債	27,073	871	95
地 方 債	10,766	122	0
短 期 社 債	—	—	—
社 債	44,750	878	0
そ の 他	46,127	1,223	1,454
合 計	137,044	3,198	4,487

35. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	1,730	△ 293

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、44,250百万円であり、このうち、契約残存期間が1年以内のものが、32,352百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	(百万円)
税務上の繰越欠損金	12
貸倒引当金	1,839
退職給付引当金	322
減損損失	149
減価償却費	97
賞与引当金	79
その他有価証券評価差額金	1,521
その他	232
繰延税金資産小計	4,255
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	—
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	△ 3,075
評価性引当額小計	△ 3,075
繰延税金資産合計	1,179
繰延税金負債	
資産除去債務（除去資産）	19
繰延税金負債合計	19
繰延税金資産の純額	1,159

38. その他の出資金1,239百万円は、平成15年10月20日に合併した旧直方信用金庫が発行していた優先出資を、平成18年8月31日協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金及び資本準備金からその他の出資金に振替えたものであります。

以 上

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年 4月 1日から 平成31年 3月 31日まで	平成31年 4月 1日から 令和 2年 3月 31日まで
経 常 収 益	14,196,339	15,617,409
資 金 運 用 収 益	9,473,222	10,733,931
貸 出 金 利 息	5,855,928	5,970,747
預 け 金 利 息	153,621	114,634
コ ー ル ロ ー ン 利 息	10,852	9,802
有 価 証 券 利 息 配 当 金	3,299,866	4,388,247
そ の 他 の 受 入 利 息	152,953	250,500
役 務 取 引 等 収 益	1,149,756	1,192,681
受 入 為 替 手 数 料	495,292	493,822
そ の 他 の 役 務 収 益	654,463	698,859
そ の 他 業 務 収 益	1,085,775	2,198,729
外 国 為 替 売 買 益	3,450	—
国 債 等 債 券 売 却 益	1,079,975	2,196,353
そ の 他 の 業 務 収 益	2,349	2,376
そ の 他 経 常 収 益	2,487,585	1,492,067
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	—	250,187
償 却 債 権 取 立 益	293,566	140,802
株 式 等 売 却 益	2,019,923	1,002,367
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
そ の 他 の 経 常 収 益	174,095	98,709
経 常 費 用	12,783,526	14,633,084
資 金 調 達 費 用	185,432	143,681
預 金 利 息	172,128	134,478
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	12,091	7,948
借 用 金 利 息	—	—
そ の 他 の 支 払 利 息	1,212	1,253
役 務 取 引 等 費 用	1,069,834	1,091,879
支 払 為 替 手 数 料	157,157	156,489
そ の 他 の 役 務 費 用	912,677	935,390
そ の 他 業 務 費 用	824,328	498,986
外 国 為 替 売 買 損	—	2,153
国 債 等 債 券 売 却 損	517,955	382,466
国 債 等 債 券 償 還 損	306,372	114,366
国 債 等 債 券 償 却	—	—
経 常 費	7,875,215	7,824,921
人 件 費	4,842,399	4,825,387
物 件 費	2,762,512	2,714,906
税 金	270,303	284,628
そ の 他 経 常 費 用	2,828,714	5,073,615
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	85,080	—
貸 出 金 償 却	170,089	379,124
株 式 等 売 却 損	2,114,163	4,187,372
株 式 等 償 却	—	9,999
金 銭 の 信 託 運 用 損	278,015	293,584
そ の 他 資 産 償 却	27,973	27,397
そ の 他 の 経 常 費 用	153,392	176,137
経 常 利 益	1,412,812	984,325
特 別 利 益	19,755	—
固 定 資 産 処 分 益	18,187	—
そ の 他 の 特 別 利 益	1,567	—
特 別 損 失	48,618	65,954
固 定 資 産 処 分 損	20,209	6,870
減 損 損 失	28,408	59,083
税 引 前 当 期 純 利 益	1,383,950	918,371
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	29,144	28,754
法 人 税 等 調 整 額	404,991	115,700
法 人 税 等 合 計	434,136	144,455
当 期 純 利 益	949,814	773,915
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	4,764,315	4,662,148
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	—
当 期 末 処 分 剰 余 金	5,714,129	5,436,064

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成30年 4月 1日から 平成31年 3月 31日まで	平成31年 4月 1日から 令和 2年 3月 31日まで
当 期 末 処 分 剰 余 金	5,714,129	5,436,064
積 立 金 取 崩 額	13,646	—
利 益 準 備 金 取 崩 額	13,646	—
剰 余 金 処 分 額	1,065,627	771,058
利 益 準 備 金 取 崩 額	—	5,708
普 通 出 資 対 する 配 当 金 (年3%)	65,627	65,350
特 別 積 立 金	1,000,000	700,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	4,662,148	4,665,005

## (損益計算書の注記)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 1,102千円  
子会社との取引による費用総額 145,647千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 176円03銭
- 「その他の経常収益」には、睡眠預金雑益計上分32,961千円、建物設備賃貸料16,877千円を含んでおります。
- 「その他の経常費用」には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額83,018千円、保証協会責任共有制度負担金60,405千円を含んでおります。
- 当期において、営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について回収可能額まで減額し、当該減少額59,083千円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
北九州市外	事業用資産	建物	56,976
北九州市外	事業用資産	その他の有形固定資産	2,106
合計			59,083

当該資産の回収可能額の測定は、正味売却価額であり不動産鑑定評価基準（国土交通省平成26年5月1日改正）等に基づき算定しております。資産のグルーピングの方法は、事業用資産については最小区分である営業店単位（ただし、出張所等については、母店と一体とみなす）で行っております。また、遊休資産については、各々個別に1単位としてグルーピングを行っております。本部、社宅等については共用資産としております。

以上

## 会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

## 会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、適正である旨の監査報告を受理しています。

## 財務諸表の正確性及び内部監査の有効性についての確認

令和1年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和2年6月29日

福岡ひびき信用金庫 理事長 井倉 眞

## 主要な経営指標

### 業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円、%)

	平成30年度	令和1年度
資金運用収支	9,288,249	10,590,655
資金運用収益	9,473,222	10,733,931
資金調達費用	184,973	143,276
役務取引等収支	79,921	100,802
役務取引等収益	1,149,756	1,192,681
役務取引等費用	1,069,834	1,091,879
その他の業務収支	261,446	1,699,742
その他業務収益	1,085,775	2,198,729
その他業務費用	824,328	498,986
業務粗利益	9,629,617	12,391,200
業務粗利益率	1.33	1.67

- (注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(平成30年度459千円、令和1年度404千円)を控除して表示しております。  
 2. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100  
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 業務純益

(単位:千円)

	平成30年度	令和1年度
業務純益		4,632,728
実質業務純益		4,632,728
コア業務純益		2,933,208
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)		2,004,210

- (注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
 業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
 2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
 実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
 3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
 国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。  
 4. 「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、当年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、当年度分のみを開示しております。なお、「業務純益」「コア業務純益」については、36ページに昨年度以前の計数を開示しております。

### 総資産利益率

(単位:%)

	平成30年度	令和1年度
総資産経常利益率	0.19	0.13
総資産当期純利益率	0.13	0.10

- (注) 総資産経常(当期純)利益率=  

$$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$$

### 利鞘

(単位:%)

	平成30年度	令和1年度
資金運用利回	1.31	1.45
資金調達原価率	1.16	1.12
総資金利鞘	0.14	0.33

- (注) 1. 資金運用利回=資金運用収益÷資金運用勘定平均残高×100  
 2. 資金調達原価率=(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用+経費)÷資金調達勘定平均残高×100  
 3. 総資金利鞘=資金運用利回-資金調達原価率

### 資金運用勘定及び資金調達勘定

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回(%)	
	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度
資金運用勘定	724,434	739,885	9,473,222	10,733,931	1.31	1.45
うち貸出金	338,512	349,316	5,855,928	5,970,747	1.73	1.71
うち預け金	102,825	95,234	153,621	114,634	0.15	0.12
うち有価証券	267,925	273,771	3,299,866	4,388,247	1.23	1.60
資金調達勘定	687,459	702,522	184,973	143,276	0.03	0.02
うち預金積金	689,516	704,294	184,219	142,427	0.03	0.02
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成30年度446百万円、令和1年度460百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成30年度2,299百万円、令和1年度2,022百万円)及び利息(平成30年度459千円、令和1年度404千円)を、それぞれ控除して表示しております。  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成30年度			令和1年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	111,141	191,936	303,078	234,065	930,147	1,164,213
うち貸出金	44,560	△15,345	29,214	171,310	△56,491	114,818
うち預け金	8,061	△1,807	6,253	△10,721	△28,264	△38,986
うち有価証券	58,519	209,090	267,609	73,477	1,014,903	1,088,380
支払利息	7,672	△133,249	△125,577	4,279	△46,071	△41,792
うち預金積金	7,672	△133,249	△125,577	4,279	△46,071	△41,792
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分につきましては、両者の増減割合に応じて按分し記載しております。  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 預金に関する指標

### 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	平成30年度	令和1年度
流動性預金	351,684	366,286
うち有利息預金	305,688	318,592
定期性預金	335,106	335,339
うち固定金利定期預金	310,396	310,862
うち変動金利定期預金	190	179
その他	2,724	2,668
計	689,516	704,294
譲渡性預金	—	—
合計	689,516	704,294

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 定期預金残高

(単位:百万円)

	平成30年度	令和1年度
定期預金	300,057	301,499
固定金利定期預金	299,872	301,319
変動金利定期預金	184	180

(注) 外貨定期預金は含んでおりません。

## 貸出金に関する指標

### 貸出金平均残高

(単位:百万円)

	平成30年度	令和1年度
手形貸付	23,874	29,033
証書貸付	291,860	297,193
当座貸越	18,521	18,898
割引手形	4,256	4,191
合計	338,512	349,316

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

### 住宅ローン・消費者ローン

(単位:百万円)

	平成30年度	令和1年度
住宅ローン	115,399	114,327
消費者ローン	12,429	13,168
合計	127,828	127,495

### 貸出金残高

(単位:百万円)

	平成30年度	令和1年度
貸出金	343,758	352,734
固定金利	240,032	251,424
変動金利	103,725	101,310

### 使途別貸出金残高

(単位:百万円,%)

	平成30年度		令和1年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	204,191	59.40	212,707	60.30
運転資金	139,566	40.60	140,027	39.70
合計	343,758	100.00	352,734	100.00

### 業種別貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位:百万円,%)

業種区分	平成30年度			令和1年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	535	18,805	5.47	517	17,496	4.96
農業、林業	13	50	0.01	12	56	0.01
漁業	2	1	0.00	3	1	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	6	455	0.13	5	407	0.11
建設業	1,716	34,803	10.12	1,744	35,733	10.13
電気・ガス・熱供給・水道業	4	859	0.24	3	1,171	0.33
情報通信業	75	738	0.21	71	614	0.17
運輸業、郵便業	145	7,560	2.19	155	8,422	2.38
卸売業、小売業	1,235	28,208	5.20	1,211	27,323	7.74
金融業、保険業	55	11,087	3.22	57	12,264	3.47
不動産業	813	60,055	17.47	870	66,126	18.74
物品賃貸業	27	1,858	0.54	30	1,830	0.51
学術研究、専門・技術サービス業	229	2,059	0.59	228	2,138	0.60
宿泊業	12	707	0.20	10	699	0.19
飲食業	533	4,636	1.34	556	4,624	1.31
生活関連サービス業、娯楽業	325	3,662	1.06	332	3,902	1.10
教育、学習支援業	53	1,636	0.47	53	1,638	0.46
医療、福祉	314	11,389	3.31	325	12,324	3.49
その他のサービス	477	8,187	2.38	493	8,191	2.32
小計	6,569	196,762	57.23	6,675	204,969	58.10
国・地方公共団体等	12	11,293	3.28	12	12,738	3.61
個人	23,869	135,702	39.47	23,377	135,026	38.27
合計	30,450	343,758	100.00	30,064	352,734	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 貸出金の担保別残高

(単位:百万円)

	平成30年度	令和1年度
当金庫預金積金	2,328	2,487
有価証券	—	—
不動産	370	310
不動産	26,885	25,033
その他	—	—
計	29,584	27,830
信用保証協会・信用保険	61,162	61,830
保証	114,058	111,584
信用	138,952	151,488
合計	343,758	352,734

### 債務保証見返の担保別残高

(単位:百万円)

	平成30年度	令和1年度
当金庫預金積金	38	44
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	48	41
その他	—	—
計	86	85
信用保証協会・信用保険	19	18
保証	0	0
信用	733	923
合計	839	1,028

### 預貸率

(単位:%)

	平成30年度	令和1年度
期末預貸率	50.60	50.76
期中平均預貸率	49.09	49.60

- (注) 1. 預貸率＝貸出金÷預金積金  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

## 不良債権の状況

### 貸倒引当金の状況

(単位:百万円)

区 分	一般貸倒引当金		個別貸倒引当金		合 計	
	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度	平成30年度	令和1年度
期 首 残 高	1,161	946	2,233	2,423	3,394	3,370
当 期 増 加 額	946	829	2,423	2,018	3,370	2,848
当 期 減 少 額	1,161	946	2,233	2,423	3,394	3,370
( 目 的 使 用 )			109	272	109	272
( そ の 他 )	1,161	946	2,124	2,151	3,285	3,098
期 末 残 高	946	829	2,423	2,018	3,370	2,848

### 貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成30年度	令和1年度
貸 出 金 償 却 額	170	379

### 金融再生法開示債権の保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成30年度						令和1年度					
	開 示 残 高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸 倒 引 当 金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	開 示 残 高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸 倒 引 当 金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金 融 再 生 法 上 の 不 良 債 権	12,295	10,899	8,050	2,849	88.64	67.12	11,104	9,955	7,555	2,399	89.64	67.61
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,895	3,895	2,951	944	100.00	100.00	3,555	3,555	2,720	835	100.00	100.00
危 険 債 権	6,620	5,885	4,405	1,479	88.89	66.79	6,071	5,418	4,234	1,183	89.25	64.46
要 管 理 債 権	1,779	1,119	693	425	62.89	39.18	1,478	981	600	380	66.38	43.37
正 常 債 権	332,521						342,842					
合 計	344,817						353,947					

\*「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

#### ◆用語説明◆

##### 金融再生法開示債権

##### ●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

##### ●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

##### ●要管理債権

「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権をいいます。

##### ●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

### リスク管理債権の保全状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成30年度				令和1年度			
	残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率	残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率
破 綻 先 債 権	136	95	41	100.00	114	114	81	100.00
延 滞 債 権	10,374	7,256	2,382	92.91	9,503	8,851	6,865	93.13
3ヵ月以上延滞債権	—	—	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	1,779	693	425	62.89	1,478	981	600	66.38
合 計	12,290	8,045	2,848	88.64	11,096	9,947	7,547	89.64

\*貸倒引当金は、開示債権残高に対して引当計上した金額で、貸借対照表の記載金額とは異なります。

#### ◆用語説明◆

##### リスク管理債権

##### ●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の理由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

##### ●延滞債権

未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①前記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

##### ●3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

##### ●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

## 有価証券に関する指標

### 有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成30年度	令和1年度
国債	34,011	32,176
地方債	33,180	21,775
短期社債	—	—
社債	69,990	67,755
株式	13,808	14,103
外国証券	59,674	73,081
その他の証券	57,258	64,877
合計	267,925	273,771

### 商品有価証券

該当ございません

### 預証率

(単位:%)

	平成30年度	令和1年度
期末預証率	40.51	33.54
期中平均預証率	38.86	38.87

(注) 1. 預証率=有価証券÷預金積金  
2. 国内業務部門と国際業務部門との区別はしていません。

### 有価証券の時価情報

#### 1 売買目的有価証券・満期保有目的の債券

該当ございません

#### 2 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類	平成30年度			令和1年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,697	2,069	628	3,023	2,095	927
	債券	124,889	119,467	5,421	86,608	83,765	2,843
	国債	35,087	32,031	3,056	28,720	26,998	1,722
	地方債	26,373	25,609	764	21,343	20,903	440
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	63,427	61,827	1,600	36,543	35,863	680
	その他	69,519	66,652	2,867	37,524	36,064	1,459
小計	197,106	188,188	8,917	127,156	121,925	5,230	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,261	11,818	△ 2,556	6,751	8,504	△ 1,753
	債券	5,996	6,115	△ 119	16,407	16,897	△ 490
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,996	6,115	△ 119	16,407	16,897	△ 490
	その他	60,018	62,692	△ 2,674	79,600	88,073	△ 8,472
小計	75,276	80,627	△ 5,350	102,758	113,475	△ 10,716	
合計	272,383	268,816	3,567	229,915	235,401	△ 5,485	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

#### 3 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
	平成30年度	令和1年度
子会社・子法人等株式	60	60
関連法人等株式	—	—
非上場株式	498	489
投資事業組合出資	1,684	2,592
合計	2,243	3,141

#### 4 子会社・子法人等株式及び関連会社株式等で時価のあるもの

該当ございません

### 金銭の信託の時価情報

#### 1 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

平成30年度		令和1年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
2,023	△ 278	1,730	△ 293

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

#### 2 満期保有目的の金銭の信託

該当ございません

#### 3 その他の金銭の信託

該当ございません

#### デリバティブ取引の状況

該当ございません

## 有価証券残存期間別残高

平成30年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	6,198	6,254	9,370	—	13,264	—	35,087
地方債	223	15,119	8,908	1,763	357	—	—	26,373
社債	1,608	10,253	19,954	5,444	6,077	23,639	3,044	70,023
株式	—	—	—	—	—	—	12,517	12,517
外国証券	5,159	8,350	10,970	14,537	15,899	16,333	—	71,251
その他の証券	—	—	—	—	—	—	59,971	59,971
合計	6,991	39,921	46,088	31,116	22,335	53,238	75,534	275,226

令和1年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	6,117	15,450	—	—	7,152	—	28,720
地方債	117	18,429	2,321	211	263	—	—	21,343
社債	1,001	16,763	4,321	1,016	1,925	27,234	688	52,951
株式	—	—	—	—	—	—	10,323	10,323
外国証券	6,183	8,739	13,840	11,992	11,579	15,726	—	68,062
その他の証券	—	—	—	—	—	—	57,229	57,229
合計	7,302	50,050	35,933	13,220	13,768	50,114	68,242	238,631

## 報酬体系について

## 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

## (1)報酬体系の概要

## 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬額及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。

## 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法      b. 支払手段      c. 決定時期と支払時期

## (2)令和1年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	235

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は11名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。  
 2. 上記の内訳は「基本報酬」172百万円、「賞与」29百万円、「退職慰労金」34百万円となっております。  
 なお、「賞与」は当事業年度中に支払った賞与のうち当事業年度に帰属する部分の金額(前年度に繰り入れた引当金分を除く)と当事業年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当事業年度中に支払った退職慰労金(前年度に繰り入れた引当金分を除く)と当事業年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。  
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

## (3)その他

「信用金庫法施行規則第132条1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

## 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和1年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象役員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。  
 3. 「同等額」は、令和1年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
 4. 令和1年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。